

病児・病後児保育のご案内

～ 生後3か月から小学校3年生まで利用できます～

子育てと就労等の両立支援の一環として、児童が病気等で、集団保育が困難であり、保護者が就労等の理由で家庭保育ができない時に、一時的に専用施設でお預かりします。

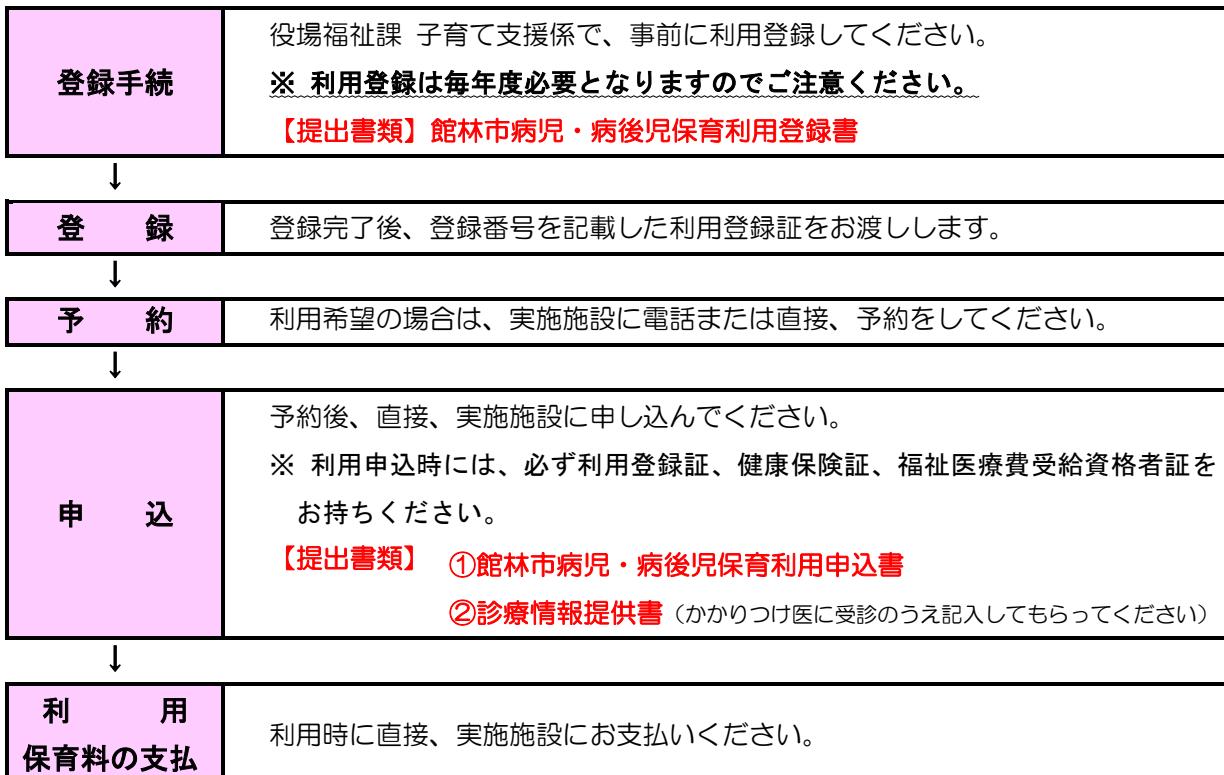
【利用できる児童】

町内に住所を有する児童で、保育園または幼稚園に通園している児童、または、保護者の就労等の理由により家庭保育が困難な状況にある小学校3年生までの児童で、以下の利用区分に該当する者。

| 利用区分 | 利用の対象となる児童 |
|--------|--|
| 病児対応型 | 当面症状の急変は認められないが、病気の回復期にないため、集団保育が困難である児童 |
| 病後児対応型 | 病気の回復期にあるが、集団保育が困難である児童 |

※ お預かりできる病気の範囲は、風邪や胃腸炎など、児童が日常かかる病気や、ぜんそく等の慢性疾患、熱傷等の外傷性疾患です。病状によりご利用になれないこともありますので、詳細は、病児保育室ぱんだ（TEL 78-7391）にお問い合わせください。

【登録から利用まで】



【保育料】

| 生活保護世帯 | 町民税非課税世帯 | その他の世帯 |
|--------|-------------|-------------|
| 0円（日額） | 1, 000円（日額） | 2, 000円（日額） |

【実施施設】

| | |
|---------|---|
| 施 設 名 | こやなぎ小児科 病児保育室ぱんだ |
| 所 在 地 | 館林市富士原町1174-18 |
| 電 話 番 号 | 0276-78-7391 |
| 定 員 | 1日 6名 |
| 保 育 時 間 | 月曜日～金曜日 午前8時～午後5時30分 ※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・小児科休診日はお休みです。 ※ 保育時間の延長はできませんのでご了承ください。 |
| そ の 他 | ★ 利用にあたり、必要に応じて用意していただくもの（オムツ、着替え、等）があります。 ★ 食事については、お子さまの症状に合わせたミルクやお弁当をお持ちいただくことになります。 ※ 詳しくは、利用申込時（予約時）にご確認ください。 |

【注意事項】

- (1) 「利用できる児童」の要件をよくご確認のうえ、利用登録および利用申込の手続きをしてください。
- (2) 利用登録後に発行した「利用登録証」は、大切に保管してください。
紛失した場合、利用申込ができなくなりますので、ご注意ください。
- (3) 利用キャンセルの時は、必ず、病児保育室ぱんだにご連絡ください。
- (4) 病児・病後児保育の利用の必要がなくなった場合や実施施設が行う保育上の指示に従わない時は、利用を解除することができます。

【お問い合わせ先】

こやなぎ小児科 病児保育室ぱんだ 0276-78-7391
板倉町役場 福祉課 子育て支援係 0276-82-1111 (内線314)